

令和4年12月吉日

新1年生保護者様

松戸市教育委員会

食物アレルギーに関する調査について

松戸市立小中学校では、食物アレルギーの有無にかかわらず、安全で安心な学校生活を送れるよう、『松戸市食物アレルギー対応マニュアル』に基づき、学校対応をしております。

つきましては、食物アレルギー疾患を有し、配慮・管理の必要な児童生徒を把握するために、「食物アレルギーに関する調査」を実施いたします。別紙の調査用紙に必要事項を記入し、下記のとおり提出くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 提出日 令和5年1月28日(土)
※新入生保護者説明会当日、小金中学校に御持参ください。

2 対応決定までの流れ

- (1) 「食物アレルギーに関する調査」を実施します。(全員)

対象となる児童生徒の保護者様に『学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)』を配付します。

①『学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)』『活用のしおり～主治医用～』を主治医に持参し、管理指導表の記載をお願いしてください。

②医師の診断・指示を基に、個別の支援や対応について面談で決定します。

3 その他

- ・学校給食は安全性確保のため原因食物の完全除去対応を原則としています。自己除去対応や量的配慮も実施していません。
- ・学校生活での配慮とは、給食、食物・食材を扱う授業、運動、宿泊を伴う校外活動等の学校行事などすべての学校生活における、個別の支援や対応のことです。
- ・食物アレルギー以外のアレルギーで、『学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)』の活用を希望するご家庭は、学校までご連絡ください。

